

リハビリテーション科外来のご案内

2020年8月よりリハビリテーション科外来を開設いたします。

次のような症状で診察をご希望される方がおられましたら、ご予約のお電話をお掛けください。

- <外来リハビリ> 脳卒中などの後遺症でリハビリを受けたい
- <摂食・嚥下検査> 飲み込みの検査やリハビリを受けたい
- <ボツリヌス治療> 脳卒中などの後遺症によるつっぱり（痙縮）に対するボツリヌス治療を受けたい
- <補 装 具> 補装具を作りたい、修理または作り直したい

（外来でのリハビリについて）

- ・ 外来でのリハビリは、医療保険制度の範囲内で主治医が適応と判断した患者様が対象になります。
- ・ 医療機関が行うリハビリには標準的算定日数が設けられており、脳血管疾患等リハビリテーション料の標準的算定日数は発症日・手術日から180日までと決められています。標準的算定日数を超えた場合、1月当たりのリハビリ時間は13単位（1単位20分）までと制限があります。
- ・ 要介護認定を受けている場合は、標準的算定日数以降は介護保険でのリハビリとなります。

<担当医> 橋本 祐治（リハビリテーション科専門医）

<診療日> 毎週木曜日・午後（予約診療）

<ご予約> 予約診療につき、地域医療連携室 011-895-5502（直通）
平日 9:00～17:00 までご連絡ください。予約担当者がご対応いたします。

現在、他院に通院されている方は、事前に主治医と相談していただき、紹介状（診療情報提供書・画像データ等）をご用意いただくことがありますので、予めご了承ください。